

渡辺建設株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間 令和5年9月1日 ～ 令和8年8月31日

2. 目 標 社内における女性社員を2名(事務系1名・技術系1名)以上増員する。

3. 取組内容

 - 各年 9月～ ・女性社員を新規雇用する上で各部門所属長にヒアリングを実施し、配属最適部門の確認。

 - 各年 10月～ ・採用にむけたリクルート活動の実施。
 ・高校生 内定通知。

 - 各年 6月～ ・大学生 内定通知。

 - 各年 7月～ ・高校生、大学生 インターンシップ迎え入れ。